

公共事業の景観創出が地域のまちづくりに及ぼす効果に関する研究

A Study on the Effects of Public Works on City Planning and Community Development from the Viewpoint of Landscape

(研究期間 平成 22~24 年度)

環境研究部 緑化生態研究室
Environment Department
Landscape and Ecology Division

室長	松江 正彦
Head	Masahiko MATSUE
主任研究官	小栗ひとみ
Senior Researcher	Hitomi OGURI
研究官	阿部 貴弘
Researcher	Takahiro ABE

In this study, the effects of public works on city planning and community development have been extracted from the thirteen cases, which affected the landscape of surrounding area. After that, the effects have been broken down into patterns in order to better understand.

[研究目的及び経緯]

国土交通省では、2003（平成 15）年の「美しい国づくり政策大綱」公表以降、事業分野別「景観形成ガイドライン」（2004（平成 16）年～）や「景観デザイン規範事例集」（2008（平成 20）年）、さらに「国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針（案）」（2004（平成 16）年、2007（平成 19）年に「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」に改正）、「公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き（案）」（2009（平成 21）年）（以下、「事後評価の手引き」）など、公共事業における景観整備に関わる施策を拡充してきた。

こうした施策を踏まえ、国土技術政策総合研究所では、主に公共事業の実務の現場の技術者に向けて、地域のまちづくりに効果を及ぼすことを意識した景観整備を進めるための知見や情報を取りまとめた『みちしるべ』の作成に取り組んでいる。その際、i)公共事業における景観整備が地域のまちづくりに及ぼす効果の類型化、ii)効果の相互関係及び効果と景観整備手法との関係の分析・把握、iii)効果の発現プロセスの分析・整理を行い、これらの研究成果を踏まえ、『みちしるべ』を取りまとめることとしている。本論では、『みちしるべ』の作成に向けたこれら一連の研究の中間報告として、これまでに一定の取りまとめを行った、i)公共事業における景観整備が地域のまちづくりに及ぼす効果の類型化について報告し、効果の発現を意識した景観整備の推進に資する知見を提示することを目的とする。

[研究内容]

本研究では、まず、平成 22 年度に、事後評価の手引きを踏まえ、公共事業における景観創出事例 13 事例について事例調査を行い、事例ごとに景観創出効果及び景観創出の取組み手法等を把握・整理した。さらに、事例調査結果に基づき、平成 22 年度から 23 年度にかけて、公共事業における景観創出効果の類型化を行った。こうした類型化を踏まえ、平成 23 年度中に、効果と効果がどのような関係にあるのか、効果の相互関係を分析・把握するとともに、効果と景観創出の取組み手法との関係を分析・把握する。そのうえで、景観創出効果がどのようなプロセスで発現するのか、効果の発現プロセスを分析・整理する。

これらの研究成果を踏まえ、平成 24 年度に、主に公共事業の実務の現場の技術者に向けて、地域のまちづくりに効果を及ぼすことを意識した景観創出を進めるための知見や情報を取りまとめた『みちしるべ』を作成する。

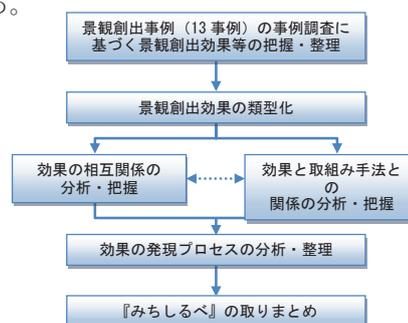


図-1 研究の全体フロー

〔研究成果〕

1. 事例調査

(1) 調査対象事例の選定

事例調査の目的は、景観創出効果の類型化に向けて、公共事業における景観創出が地域のまちづくりに及ぼす効果にはどのような効果があるのか、景観創出効果を幅広く把握することにある。さらに、景観創出効果と取組み手法との関係分析に向けて、多様な取組み手法を把握することも事例調査の目的である。

そこで、調査対象事例の選定にあたっては、効果や取組み手法をより明確に把握することができるよう、まず、土木学会景観デザイン賞をはじめとする受賞事例や、景観デザイン規範事例集などの文献・資料に掲載されている事例、さらに景観重要公共施設制度を活用している事例など、景観創出の取組みが行われ、周辺地域のまちづくりに効果が発現していると考えられる事例を広く候補として抽出した。そのうえで、事業分野、対象施設の立地・利用特性（住居地／観光地、住民利用／来訪者利用等）、主体的に景観創出に取り組んだ主体（事業者／地域住民・民間等）、重点的に景観整備に取り組んだ事業段階（構想・計画段階／設計・施工段階／維持・管理段階等）のバランスに配慮して候補を絞り込み、最終的に研究会における意見交換を踏まえて、表-1 に整理した 13 事例を調査対象事例として選定した。

(2) 調査方法

事例調査にあたっては、事前に文献・資料等の調査に基づき、事業及び景観創出の概要、想定される効果等を把握したうえで、基本的に「事後評価の手引き」の効果の考え方及び調査手法を踏まえ、現地観測調査及び関係者ヒアリングを実施した。その際、特に公共事業における景観創出が地域のまちづくりにどのような効果を及ぼしたかに着目して効果を把握するとともに、景観創出の取組み手法についても幅広く把握するよう配慮した。

ヒアリングにあたっては、事前に事業者に関わり合わせるなどして、事業に主体的に携わり、事業や景観創出の内容を知悉する関係者を抽出し、ヒアリング対象者とした。

(3) 調査結果

事例調査結果は、景観創出の内容及び取組み手法、景観創出効果の発現状況を事例横断的に把握しやすいよう各事例共通の様式で取りまとめることとした。まず、事例概要として、事業概要、事業経緯（年表形式）、組織体制、景観創出の内容等を整理し、さらに景観創出の取組み内容、把握した景観創出効果、効果の発現状況図、景観創出にあたっての課題等を整理した。

ここでは、事例調査結果の取りまとめ様式の一例、及び、事例調査により把握した各事例で特徴的に発現している景観創出効果の一覧を提示する（表-2）。

2. 景観創出効果の類型化

(1) 類型化の視点

事例調査に基づき把握した景観創出効果について、事例横断的に効果の類型・整理を行う。こうした効果の類型化は、i)効果の相互関係分析や効果と取組み手法との関係分析に先立ち、効果の全体像を仮説的に把握するとともに、ii)景観創出に取り組む公共事業当事者が、当該事業における景観創出効果の発現を想定する際、あるいは当該事業における景観創出の目標として効果を設定する際、効果の内容をより理解しやすくするねらいがある。

a) 効果の項目の抽出・整理

効果の類型化に先立ち、まず、事例調査に基づき把握した景観創出効果について、同様の内容を示す効果を集約し、表-3 に示す 30 の効果の項目を抽出・整理した。こうした整理を踏まえ、『みちしるべ』の作成を視野に入れ、景観創出効果の類型化を行う。

b) 効果の発現要因に着目した類型化

類型化の視点として、まず、効果が何に起因して発現しているのか、「A. 効果の発現要因」に着目する。『みちしるべ』においては、公共事業担当者に対して、事業のどの段階で、どのような景観創出の取組みを行うことで、どのような景観創出効果が発現するのかが示すことが重要であり、効果と取組み手法との関係分析や効果の発現プロセスの分析に向けて、発現要因に着目して効果を類型化することは有効であると考えられる。

効果の発現要因に着目した類型化の視点としては、「a. 事業の枠組み設定」、「b. 事業の進め方」、「c. 事業の成果」の 3 つの視点を設定し、効果の類型化を行う。

「a. 事業の枠組み設定」の視点は、事業の初期段階において、何をねらいに、どのような事業を組み立てたのか、それが効果にどのように結びついたのかを明らかにするための視点である。この視点からは、事業の枠組み設定に起因するところが大きく、この段階において対応しておかなければ、その後の段階における対応では発現が難しいと考えられる効果を類型する。

「b. 事業の進め方」の視点は、事業過程において、どのような方法で事業を進めたのか、それが効果にどのように結びついたのかを明らかにするための視点である。この視点からは、事業の進め方に起因するところが大きく、この段階における対応によって、より明瞭に発現すると考えられる効果を類型する。

表-1 調査対象事例の概要

番号	事業分野	事例名	所在地	竣工年	写真	事業及び景観創出の概要
1	道路	夢京橋キャッスルロード	滋賀県 彦根市	1999年 3月		【市事業】 城下町に相応しい街路整備(街路拡幅)と 沿道建物修景
		四番町スクエア		2007年 3月		【民間事業(土地区画整理組合)】 土地区画整理事業による、「大正ロマン」 をコンセプトとした賑わい空間・交流施設 の整備
2	道路	馬堀海岸うみかぜの路	神奈川県 横須賀市	2006年 10月		【国事業】 護岸(高潮対策事業)と国道(緑陰道路事 業)の一体整備
3	道路	青葉通・定禅寺通	宮城県 仙台市	青葉通: 1951年 定禅寺 通:1957 年		【市事業】 震災復興事業を契機とした、継続的な街 路整備(広幅員街路, ケヤキ並木, 景観 形成地区指定等)
4	橋梁	萬代橋	新潟県 新潟市	2004年 10月		【国事業】 75周年記念事業(改修事業)の一環として 環境整備を実施(橋梁本体, 橋詰を建設 当時に近い形で復元)
5	橋梁	大瀬橋	宮城県 延岡市	2008年		【市事業】 景観に配慮した橋梁整備(橋梁本体デザ インの洗練, 橋上施設のデザインの高質 化等)
6	河川	道頓堀川リバーウォーク	大阪府 大阪市	2001年		【市事業】 とんぼりリバーウォーク等の各種親水設備 の整備等の河川環境整備
7	河川	新町川ボードウォーク	徳島県 徳島市	1997年 7月		【ボードウォーク:民間事業(商店街振興 組合), 公園・護岸:市・県事業】 ボードウォーク整備, 河畔公園整備を中 心とする河川環境整備
8	河川	遠賀川直方の水辺	福岡県 直方市	2006年 7月		【国事業】 市民参画による河川環境整備(緩傾斜護 岸, プロムナード, カヌー乗り場等)
9	公園・緑地	富岩運河環水公園	富山県 富山市	1997年 7月(部分 共用開始)		【県事業】 自然と人が調和した親水公園整備(天門 橋, 芝生広場, パードサンクチュアリ等)
10	公園・緑地	首里城公園	沖縄県 那覇市	1992年 (部分共用 開始)		【県事業, 国事業】 地場材, 伝統工法を活用した首里城の復 元整備
11	港湾・海岸	鹿児島港本港区	鹿児島県 鹿児島市	2002年		【県事業】 薩摩藩時代に築造された石積み防波堤 の保存・再生と周辺環境・施設整備(フェ リーターミナル, 水族館等)
12	港湾・海岸	鳥羽プロムナード	三重県 鳥羽市	2005年		【県事業】 市民参画による海辺のプロムナード整備
13	交通・建物	鹿児島市電軌道敷緑化	鹿児島県 鹿児島市	2007年 (一部竣 工)		【市事業】 緑化技術の開発による市電軌道の緑化 整備

表-2 事例ごとに特徴的に発現している景観創出効果

番号	事例名	特徴的に発現している景観創出効果（【 】内の数字は表-3の効果の番号）
1	夢京橋キャッスルロード	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客増加【11】により住民の意識が芽生え【2】、四番町スクエアの整備へ波及【23】。 ・視察を契機に、街路整備にあわせて住民が建物のルールづくりの重要性を実感【4】 ・整備を契機に城下町の趣を活かした都市計画施策へと波及【20】。
	四番町スクエア	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊するルートが定着し【13】、利用者の滞在時間が増加【11】。 ・施設等の管理・運営を担う組織が設立され【4, 5】、地域主導のまちづくりへ展開【3】。
2	馬堀海岸うみかぜの路	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾・国道事務所が連携し【21】、道路と海岸保全施設が一体となった空間を創出【1】。 ・地元住民の日常生活の場として活用(散歩, ジョギング, アートペイント等)【7】。 ・国, 市, 住民により維持管理等に関するボランティアサポートプログラムを協定締結し【22】、地域住民が維持管理に参画【3】。 ・高潮対策事業に用いた工法の他事業への波及(関西空港等)【30】。
3	青葉通・定禅寺通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が市に要望を提案する体制を構築。(定)【17】 ・周辺の公共施設等に対して、市民提案を受け入れる体制を構築。(定)【17】 ・シンボル街路, ステータスのある街路として認知。(青)【10, 27】 ・地域コミュニティの結束が強まり, 「街づくり協議会」等を結成。(定)【5】 ・市民によるイベント等のまちづくり活動【8】により知名度が向上し, 来街者が増加。(定)【11】
4	萬代橋	<ul style="list-style-type: none"> ・土木遺産の保全【28】。 ・近接する橋梁整備(柳都大橋)における景観デザインに波及【23】。 ・照明灯の復元において竣工当時と同様の鋳造技術を採用【29】。 ・イベントの開催(架橋80年「萬代橋祝祭プロジェクト」, 誕生祭)【8】。 ・土木学会デザイン賞2009受賞, 重要文化財に指定【16】。
5	大瀬橋	<ul style="list-style-type: none"> ・市民応募により後世に残したい景観資源に選定【16】。 ・近接する橋梁整備において、景観配慮の必要性について市民から提言【17, 19】。 ・景観計画において、大瀬橋を景観重要公共施設として位置付け【20】。 ・大瀬橋における景観整備手法の中心市街地活性化事業(延岡駅周辺)への波及【23】。 ・大瀬橋で使用した照明柱の都市景観形成区域内での活用・波及【23】。
6	道頓堀川リバーウォーク	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川の建物の出入り口が川側に設置【23】。 ・新たな回遊動線, 周遊船のコースの創出【13】。 ・先進事例として、他都市へ波及(視察, 問い合わせ等も含む)【24】。 ・沿川の商店の賃料の向上, 売り上げの向上【12】。 ・沿川地権者, 事業者等の景観への意識の変化【2】。 ・「水都大阪」の実現をめざすための水都大阪推進協議会の設立【22】。
7	新町川ボードウォーク	<ul style="list-style-type: none"> ・新町川周辺から商店街へ至る新たな回遊動線の創出【13】。 ・良好な河川景観の形成(川を表にした新しい建物や, 川側に出入り口を設けた店舗の出現等)による, 沿川ポテンシャルの向上【13】。 ・イベントの継続的開催【8】と, これら活動による川沿いの新規店舗(出店)の増加【12】。 ・利用者の増加に伴い, 対岸の駐車場の景観が良くないと地元意識が発現【15】。 ・先進事例としての他の都市からの視察の増加【24】。 ・テレビドラマや雑誌のロケ地としての使用・活用【14】。
8	遠賀川直方の水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの開催【8】による, 市民活動の輪の拡大【6】。 ・散策, 憩い, 犬の散歩, ジョギング, サイクリングなど河川空間の日常利用の増加【7】。 ・各種活動を運営する「NPO法人直方川づくりの会」の設立【5】。 ・利活用や維持管理における市と国との協力関係の構築【21】。 ・土木学会デザイン賞2009受賞【16】。
9	富岩運河環水公園	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場としての利用活性化【7】と, 水辺を利用した様々なイベントの開催【8】。 ・公園内にカフェ, 公園周辺に結婚式場が出店【12】。 ・水辺空間への市民の認識の変化【2】と, まちづくりにおける水辺の重要性の認識の向上【9】 ・土木遺産の地域資源としての認知【2】。
10	首里城公園	<ul style="list-style-type: none"> ・復元整備による琉球文化の保全・継承【28】。 ・伝統工法, 地場材の活用と技術の継承【29】。 ・観光産業の活性化【12】。 ・地域独自の景観に対する意識の変化【2】。 ・沿道建築物の景観誘導(市), 道路空間の景観整備(県)等, 県と市の連携が実現【21】。 ・首里城周辺歴史まちづくり協議会の発足(首里地区のまちづくり検討)【5】。 ・那覇・沖縄のブランドイメージの確立【10】。 ・都市景観条例に基づく「都市景観形成地域」の設定【20】。 ・策定中の那覇市景観計画において, 景観重点エリアに指定【20】。 ・世界遺産として文化遺産に登録【16, 27】。
11	鹿児島港本港区	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・観光客の憩いの場としての利用増加と周辺への賑わいの創出【7, 11】。 ・イベントの開催や商業施設の出店【12】。 ・土木遺産の保全【28】。 ・各施設の運営者や行政が中心となり協議会を設立【5】。
12	鳥羽プロムナード	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行空間が創出され【1】、新たな動線を形成【13】。 ・商工会議所による「中心市街地景観ガイドブック」の検討開始【3】⇒住民や事業者等による, まちづくりの全体像の共有【18, 25】。 ・地域との協働が, 市の河川整備等, 市街地整備に波及【23】。 ・海岸沿いが都市の軸線として顕在化【26】 ・プロムナード整備を契機に, 地元が景観・まちづくりの重要性を実感【9】。
13	鹿児島市電軌道敷緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の景観軸の形成による, 特徴的なまちなみの創出【1】。 ・まちの魅力が向上したことで, 来街者が増加し【11】、中心市街地の活性化に貢献【12】。 ・開発した緑化技術が他都市のLRT・路面電車等へ波及【30】。 ・観光案内パンフレット・CM等, 背景写真としての利用増加【14】。

表-3 事例調査から抽出した景観創出効果の項目

番号	効果項目	事例において発現している具体的な効果(例)(【 】内の数字は、表-2の事例の番号)
1	生活環境の向上	・道路と海岸保全施設が一体となった空間を創出【2】 ・海沿いに快適な歩行空間を創出【12】 ・緑の景観軸の形成による、特徴的なまちなみの創出【13】等
2	景観と生活環境との密接な結びつきの認知	・景観形成で地域活性化が図れることを認知【1】等
3	まちづくりへの参画	・地域住民が施設の維持管理に参画【2】等
4	官民の役割分担の重要性の認知	・視察を契機に、住民が建物のルールづくりの重要性を実感【1】等
5	まちづくり団体(NPO、協議会など)の発足	・事業完了後、施設等の管理・運営を担う組織を設立【1】 ・地域コミュニティの結束が強まり、「街づくり協議会」等を結成【3】 ・首里城周辺歴史まちづくり協議会の発足(首里地区のまちづくり検討)【10】 ・各施設の運営者や行政が中心となり協議会を設立【11】等
6	コミュニティ意識の向上	・各種イベントの開催による市民活動の輪の拡大【8】等
7	生活者の利用の増加	・地元住民の日常生活の場として活用(散歩、ジョギング、アートイベント等)【2】 ・散策、憩い、犬の散歩、ジョギング、サイクリングなど河川空間の日常利用の増加【8】等
8	地域活動(イベント等)の増加	・市民による各種イベント等のまちづくり活動の開催【3】 ・イベントの開催(架橋80年「萬代橋祭祭プロジェクト」、誕生祭)【8】 ・水辺を利用した様々なイベントの開催【9】等
9	まちづくりに対する理解の深まり	・まちづくりにおける水辺の重要性の認識の向上【9】 ・プロムナード整備を契機に地元が景観・まちづくりの重要性を実感【12】等
10	街のブランド力の向上	・市のシンボル街路としての認知【3】 ・那覇・沖縄のブランドイメージの確立【10】等
11	来訪者の増加	・回遊するルートが定着し、利用者の滞在時間が増加【1】 ・まちづくり活動により知名度が上がって、来街者が増加【3】 ・まちの魅力向上による来街者の増加【13】等
12	商業・産業活動の活性化	・沿川の商店の賃料の向上、売り上げの向上【6】 ・川沿いの新規店舗(出店)の増加【7】 ・公園内にカフェ、公園周辺に結婚式場が出店【9】等
13	歩行者動線の変化(回遊性向上)	・新たな回遊動線、周遊船のコースの創出【6】 ・新町川周辺から商店街へ至る新たな回遊動線の創出【7】 ・快適な歩行空間整備による新たな回遊動線の形成【12】等
14	マスコミ・マスメディア掲載の増加	・テレビドラマや雑誌のロケ地としての使用・活用【7】 ・観光案内パンフレット・CM等、背景写真としての利用増加【13】等
15	外からの目に対する意識の発生	・利用者の増加に伴い、対岸の駐車場の景観が良くないとの地元意識が発現【7】等
16	デザイン賞など各種賞の受賞	・市民応募により後世に残したい景観資源に選定【5】 ・土木学会デザイン賞受賞【4、8、11、12】 ・世界遺産に登録【10】等
17	景観形成の機運の高まり	・周辺の公共施設等に対して、市民提案を受け入れる体制を構築【3】 ・近接する橋梁整備において、景観的配慮の必要性について市民から提言【5】等
18	まちづくりの方向性・具体イメージの共有	・まちづくりの全体像を住民や事業者等が共有【12】等
19	良好な景観の具体像の共有	・近接する橋梁整備において、景観的配慮の必要性について市民から提言【5】等
20	行政計画の拡充(景観計画など)	・整備を契機に城下町の趣を活かした都市計画施策へと波及【1】 ・景観計画において、大瀬橋を景観重要公共施設として位置付け【5】 ・都市景観条例に基づく都市景観形成地域の設定【10】等
21	関係者間(行政機関、地元組織)の連携促進	・沿道建築物の景観誘導(市)、道路空間の景観整備(県)等、県と市の連携が実現【10】 ・利活用や維持管理における市と国との協力関係の構築【8】等
22	景観形成推進のための体制構築	・国、市、住民による維持管理等に関するボランティアサポートプログラムの協定締結【2】 ・「水都大阪」の実現を目指すための水都大阪推進協議会の設立【6】等
23	景観整備の周辺地域への広がり	・観光客増加により住民の意識が芽生え、四番町スクエアの整備へ波及【1】 ・近接する橋梁整備(柳町大橋)における景観デザインに波及【4】 ・大瀬橋で使用した照明柱の都市景観形成区域内での活用・波及【5】 ・沿川の建物の出入り口が川側に設置【7】 ・地域との協働が、市の河川整備等、市街地整備に波及【12】等
24	景観創出事業の他地区、他都市への展開	・先進事例として、他都市へ波及(視察、問い合わせ等含む)【6、7】等
25	まちに対する関心の高まり	・まちづくりの全体像を住民や事業者等が共有【12】等
26	都市構造の景観的顕在化	・海岸沿いが都市の軸線として顕在化【12】等
27	地域シンボルの保全・創出	・シンボル街路として認知【3】 ・世界遺産に登録【10】等
28	地域資源(歴史・文化)の発掘・保全	・復元整備による琉球文化の保全・継承【10】 ・土木遺産の保全【4、11】等
29	伝統技術の復元・活用	・照明灯の復元において竣工時と同様の鋳造技術を採用【4】 ・伝統工法、地場材の活用と技術の継承【10】等
30	開発技術の他事業への波及	・高潮対策事業に用いた工法の他事業への波及(関西空港等)【2】 ・開発した緑化技術が他都市のLRT・路面電車等へ波及【13】等

「c. 事業の成果」の視点は、事業の成果として創出された空間が、効果にどのように結びついたのかを明らかにするための視点である。

c) 効果の発現の仕方に着目した類型化

次に、地域に対して効果がどのような形で発現するのか、もしくは地域において効果がどのような意味を持つのかといった、「B. 効果の発現の仕方」に着目する。公共事業担当者が、景観創出の目的として効果を想定する際、個別の効果が地域においてどのような意味を持つのかということを意識することは重要であり、効果の発現の仕方に着目して効果を類型化することは有効であると考えられる。

効果の発現の仕方に着目した類型化の視点としては、

「a. ソーシャルキャピタル」、「b. 環境」、「c. 経済」の3つの視点を設定し、効果の類型化を行う。

「a. ソーシャルキャピタル」の視点は、景観創出により、まちづくりに対する地域の人々の意識が高まり、人と人の結びつきが強まり、地域活動が芽生え、さらに仕組みや体制、制度が整うといった、いわば地域の力を高める効果を類型する視点である。「a. ソーシャルキャピタル」の視点は、その対象に応じて「i. 人々の意識」、「ii. 人々の結びつき・活動」、「iii. 仕組み・体制・制度」の3つの視点に細分する。

発現の仕方 発現要因	ソーシャルキャピタル			環境 環境・空間・都市構造	経済 活動 選好		外部 評価
	人々の意識	人々の行動	仕組み・体制・制度				
事業の 枠組み 設定	まちに対する住民の関心の高まり			都市構造の景観的顕在化 地域シンボルの保全・創出 地域資源(歴史・文化)の発掘・保全	伝統技術の復元・活用 開発技術の他事業への展開		
事業の 進め方	官民間の役割分担の重要性の認知 まちづくりに対する官民それぞれの理解の深まり		まちづくり団体(NPO、協議会など)の発足 関係者間(行政機関、地元組織)の連携促進 景観形成推進のための体制構築 行政計画の拡充(景観計画等)				
事業の 成果	景観と生活環境の密接な結びつきに関する住民の認知 良好な景観の具体像に対する住民理解の深まり まちづくりの方向性・具体イメージの住民の共有 官民それぞれの景観形成の機運の高まり 外の目に対する住民の意識萌芽 住民同士のコミュニティ意識の向上	住民のまちづくりへの参画 地域活動(イベント等)の増加 地域住民の利用の増加		地域景観の向上 景観整備の周辺地域への広がり 景観創出事業の他地区、他都市への展開 まちの回遊性の向上(新たな動線の創出)	商業・産業活動の活性化 来訪者の増加 街のブランド力の向上	マスコミ・マスメディア掲載の増加 デザイン賞等各種賞の受賞	

図-2 景観創出効果の全体像（仮説）

「b. 環境」の視点は、景観や空間、あるいは都市構造として発現し、生活環境や自然環境、さらに歴史的・文化的環境の改善・向上につながる効果を類型する視点である。

「c. 経済」の視点は、経済・産業の活性化につながる効果を類型する視点である。「経済」の視点は、経済・産業の「i. 活動」と、活動を生み出す要因としての「ii. 選好」の2つの視点に細分する。

こうした視点から景観創出効果を類型化することで、公共事業担当者が、景観創出効果の意味や意義をより理解しやすくなると考える。

(2) 景観創出効果の類型化

類型化の視点「A. 効果の発現要因」及び「B. 効果の発現の仕方」に着目して、仮説的に効果全体の見取り図を示したものが図-2である。これにより、景観創出効果の全体像を仮説的に把握するとともに、公共事業担当者が実務の現場で景観創出に取り組む際、その内容をより理解しやすいよう、効果の項目を整理することができたと考える。

今後、こうした景観創出効果の類型化を踏まえ、景観創出効果の相互関係の分析により、効果の類型化及び効果全体の見取り図を精査するとともに、効果相互の関係を把握する。さらに、景観創出効果と取組み手法との関係の分析により、効果の発現に向けてどのような取組みを行うことが有効であるかを把握する。そのうえで、事業段階等に配慮して効果の発現プロセスを分析・整理し、これらの分析に基づき、『みちしるべ』を取りまとめていく。

〔成果の活用〕

本論では、『みちしるべ』の作成に向けた一連の研究のうち、景観創出事例 13 事例の事例調査から把握した景観創出効果の類型化について報告した。

今後、こうした景観創出効果の類型化を踏まえ、景観創出効果の相互関係の分析及び景観創出効果と取組み手法との関係の分析を行うとともに、効果の発現プロセスを分析・整理し、これらの分析に基づき、『みちしるべ』を取りまとめていく。